

会誌の変更について

石井 治*

本年2月号に掲載された会長の講演にも指摘されているとおり、最近本学会誌への論文投稿数が急速に伸びてきております。このことは学会の活動が盛んになったこととして喜ばしいことではありますが、一方で投稿から掲載までの期間の延引や、解説、講座などの記事と論文の紙数割りふりなど、対策を必要とする問題が出てきました。

編集委員会では会誌に対する各方面の意見を集めると共に、会誌の形態変更等を含む具体案を検討してきました。会誌に対する会員の意見、要望については、17巻8号の巻頭言で述べられているように、これを大別するとおおよそ三つになります。

- ① 論文発表の機会の拡大と即応化
- ② 論文の国際化
- ③ 解説・講座の充実

これらは会誌の使命というべきものでありますが、その実施には経費の増大ということを考慮しなければなりません。それだけでなく会誌の発行に要する費用は急激に高騰して来ており、これらの問題の全面的解決には会費値上げ等の処置が必要と考えられますが、当学会では会員の範囲が多様で希望分野を異にするため、この際一律値上げの処置はとらないことにしました。そして、それぞれの問題ごとに多様な処置をとるとともに、会誌形態についても漸進的に改良をはかって行く方針であります。

上記①の論文発表については、掲載の遅延を解消することが急務であります。このために、6月号の緑のページでお知らせした通り、論文掲載希望の著者には別刷代として経費の一部を負担していただくことにより、増ページに対処することになりました。また当面の処置としては一般の費用を臨時にさいて増ページを行い、掲載待ちの解消をはかる予定であります。

投稿の増加に対しては、活字縮小による掲載量の増加、一編当りの紙数制限などについても検討しました。紙面縮小はすでにプログラムのページで試みていますが、読みにくく、時には判読できないなど、問題が多いので今回は実施しないことにしました。

紙数制限については、従来投稿論文について8ページを制限ページ数として、これを超える原稿に対しては短縮を求める方法をとってきました。その結果7～8ページの論文が多数を占めております。これを今回、6ページまでを原則とし、8ページを制限ページとすることにして別表(I)のような別刷代負担をお願いすることにしました。

つぎに②の論文国際化であります。これについては本年1月号でお知らせした通り、欧文誌を1978年1月より年4回の予定で発行します。これにより論文発表の場が拡大することで実質的には増ページとなり、掲載待ちの解消にも役立つと考えられます。欧文誌の配布を希望される会員には、追加会費を負担していただくことになりました。欧文誌に論文が掲載される場合の別刷代は別表(II)の通りで、紙数制限は10ページとします。

つぎに③の解説・講座の充実、分野の広い一般会員に対する直接的サービスとしてきわめて大切であります。これには紙面の確保と、企画・内容の充実の両面が必要であります。前者については投稿論文の増加に対してすでに述べた対応策をとることにより、解説・講座の紙面を確保、増強して行く予定であります。企画の充実については編集関係の組織の強化をはかるとともに、将来の問題としては論文誌の分離発行など、雑誌形態の変更も含めて検討して行く予定であります。

会誌に対する会員諸氏の御意見をお寄せいただければ幸いです。
(昭和52年6月10日)

別刷価格表(但100部)
(I) 邦文誌 (II) 欧文誌

ページ	価格(円)
1	7,000
2	14,000
3	21,000
4	28,000
5	35,000
6	42,000
7	63,000
8	84,000

ページ	価格(円)
1	5,000
2	10,000
3	15,000
4	20,000
5	25,000
6	30,000
7	35,000
8	40,000
9	55,000
10	70,000

* 編集担当常務理事